平成28年第2回定例会 一般会計予算審査特別委員会(第1日目) 総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 平成28年6月16日(木) 午後1時14分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第102号 平成28年度村上市一般会計補正予算(第2号)
- 4 出席委員(8名)

1番 小 杉 武 仁 君 2番 木村貞雄 君 稲 葉 久美子 君 3番 4番 大 滝 国吉 君 三 田 敏 秋 君 5番 6番 佐藤重陽 君 7番 河 村 幸 雄 君 8番 鈴木 好彦 君 9番 鈴 木 いせ子 君 委員長 大 滝 国 吉 君

5 欠席委員

なし

6 委員外議員

渡 辺 昌 君

7 地方自治法第105条による出席者

なし

8 オブザーバーとして出席した者

なし

9 説明のため出席した者

副 市 長 鈴 木 源左衛門君 佐藤憲昭君 総 務 課 長 同 課 事 山田 和浩君 財 政 課 長 板 垣 喜美男 君 同課契約檢查室長 大 西 敏 君 政策推進課長 渡辺 正信君 木村祐二君 課 同 参 事 自治振興課長 川崎光一君 同課自治振興室長 前川龍也君 同課自治振興室係長 林 洋 一 君 同課公共交通係長 国 井 敏 文 君 会 計 管 理 者 中 村 るみ子 君 研 一 君 防 消 長 長 消防本部次長 小島邦広君 消防本部総務課長 本 間 鉄 雄 君 木村正夫君 小 川 剛君 鈴木芳晴君 齋 藤 泰 輝 君 五十嵐 好 勝 君 遠藤友春君 遠山昭一君 伊藤 浩 君 田嶋雄洋君 太田秀哉君 永 田 満君 富 樫 秀 之 君 渉 君 加藤

10 議会事務局職員

局 長 田 辺 覚 次 長 小 林 政 一

(午後1時14分)

委員長 (大滝国吉君) 開会を宣する。

○本日の委員会は、一般会計予算審査特別委員会に設置した総務文教分科会の所管事項について審査を行うこととし、審査は常任委員会の審査の例により行い、分科会の会長には常任委員長、副分科会長には常任副委員長を充て議事運営を行うこととし、議事進行を総務文教分科会長に願った。

分科会長 (鈴木いせ子君) 開会を宣する。

○当分科会の審査については、分科会審査日程概要どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

日程第1 議第102号 平成28年度村上市一般会計補正予算(第2号)についてのうち、当分科会所管分を議題とし、最初に歳入について、予算付託表のとおり、各款ごとに担当課長から説明を受ける。

歳 入

第19款 繰越金

(説 明)

鈴木分科会長 最初に、第19款繰越金から。

財政 課長 19 款繰越金である。今回の補正予算の不足財源を前年度繰越金の一部 7,512 万 5,000 円を追加するものである。

第20款 雜入

(説 明)

鈴木分科会長 次に、第20款諸収入の第6項雑入について。

自治振興課長 20 款 6 項 6 目 1 節総務雑入、例年 6 月の定例会において自治総合センターの交付金が決定するので、この時期に補正をお願いしているものである。これは、各集落へエアコン等の備品や防災備品の整備、集会施設の建設費などを助成するもので、宝くじの収益金による交付金である。昨年度申請件数 25 件のうち、平成 28 年度事業として7 件の事業が採択されたため、今回 2,390 万円の補正をお願いするものである。以上だ。

歳入

第19款 繰越金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第20款 諸収入

(質 疑)

木村 貞雄 今ほど説明あったけれども、自治総合センターからのこういうのこれからも来る可能 性あるのか。

自治振興課長 毎年この補助金をいただいている。今後も、いただいていく予定である。

〔委員外議員〕

渡辺 昌 今 25 件のうち7件採択となった説明あったのだけれども、その採択の基準みたいの はどんなものなのか。

自治振興課長 毎年重点地域を決めて、その重点地域に得点を加算しながら優先順位を決めて申請している。最終的な決定については、自治総合センターのほうで行う。

歳 出

鈴木分科会長 次に、歳出の審査に入る。当分科会所管分については、予算付託表のとおり、担当課 長から説明を求める。

第2款 総務費

(説 明)

鈴木分科会長 最初に、第2款総務費から。第1項第6目企画費についてお願いする。

政策推進課長 それでは、10 P をお願いしたいと思う。一番上にある 1、企画一般経費 8 万 4,000 円 の減ということで、これについては平成 27 年度まで政策推進課に都市政策室があったが、平成 28 年度から都市計画課のほうに移ったので、その予算の組み替えということで計上したものである。以上だ。

鈴木分科会長 次に、第13目地域活性化推進費について。

自治振興課長 2款1項13目11節需用費、1、協働のまちづくり推進事業経費である。今ほど歳入でご説明したコミュニティ助成補助金2,390万円の歳出部分の補正をお願いするものである。内容については、先ほど説明したとおりである。それから、2、集会施設整備事業経費では、朝日地区の高根区に指定管理をお願いしている集落集会施設である高根活性化センターであるが、平成28年2月に施設内の4基のエアコンが故障して使用できなくなったため、修繕をお願いするものである。修繕料19万5,000円、それから工事費104万8,000円、合わせて124万3,000円の補正をお願いするものである。内容としては、4基故障したうち2基は基盤交換により復旧可能なため修繕料とし、もう2基分は本体交換が必要なため工事請負費として計上させていただいた。以上だ。

政策推進課長 その次の3番、地域活性化推進事業経費66万4,000円については、北海道テレビ放送が主催の「水曜どうでしょうキャラバン」が神林の農村環境センターということで平成28年、ことしの4月5日に候補地ということで決定された。それに伴う市も共催という立場なので、会場の準備経費等を補正でお願いするものである。内容としては、主なものとして警備業務委託料、これが17万3,000円、それから機械器具借上料24万5,000円、これについてはトイレ、テント、それから机、椅子等の経費である。以上である。

第9款 消防費

(説 明)

鈴木分科会長 次に、第9款消防費について。

総務 課長 13P、14Pをお開きください。第9款消防費、第5目の災害対策費である。10P、需用費であって、防災行政無線管理経費、修繕料として337万7,000円を計上した。これは、この理由としては平成27年11月27日、前のことであるが、落雷によって平林中学校に設置してある野外拡声子局が雷で故障したということで、この基盤そっくりメーカーに持ち込んで調査を行う必要があるということで、このたびようやく見積書が提出されたということである。ただ、この間防災無線が子局がないという

ことになると不便を期すので、この間メーカー側から代用品を設置してある。なお、 屋外拡声器については、市内全部で235本ある。以上である。

第10款 教育費

(説 明)

鈴木分科会長 次に、第10款教育費の第3項中学校費について。

学校教育課長 14P一番下段をごらんいただきたいと思う。中学校施設改修経費、工事請負費 450 万円をお願いするものである。こちら、荒川中学校の放送設備が2月ふぐあいが見られ、微調整で何とか使っているけれども、経年劣化ということで今回新たに放送室並びに教務室等のシステムを直すものである。

鈴木分科会長 次に、第4項社会教育費について。

生涯学習課長 それでは、15P、16Pをごらんください。16Pの説明欄を中心にお話をさせていただく。ここに、説明欄にあるように、いわふね青年会議所が行う青少年育成活動への補助金として支出するものである。その次、5項1目の保健体育総務費であるが、これについては当初予算で講師謝礼としていたものをスポーツ関連講師の派遣という役務の提供ということで依頼をすることとしたため、当該科目の変更が生じたので、科目更正ということでご提案させていただく。以上だ。

第14款 予備費

(説 明)

鈴木分科会長 最後に、第14款予備費について。

財政 課長 今回の補正予算の調整のため、予備費を1,000円減額するものである。

歳出

第2款 総務費

(質 疑)

三田 敏秋 先ほど自治振興課長から歳入の補助金7件、恐らく採択されたのだろうということであるけれども、その補助7件の詳細教えてくれ。

自治振興課長 それでは、内訳であるが、一般コミュニティ助成事業であるが、山北地区の立島区、エアコン等コミュニティ備品だが、220万。荒川地区の荒屋区、エアコン等のコミュニティ備品であるが、110万。それから、神林地区の福田区、太鼓ほかコミュニティ活動備品 200万。それから、神林地区桃川区、エアコン等のコミュニティ活動備品 250万。その次は、コミュニティセンター助成であるが、村上地区松原町2丁目区1,040万、村上地区岩船縦新町区、コミュニティセンター大規模改修440万。それから、自治防災組織育成事業ということで、荒川地区の田島区が130万という内訳になっている。以上だ。

佐藤 重陽 三田委員と同じところなのだけれども、ちょっと確認したいのだけれども、今何げなく聞いたら440万というの出てきたけれども、それ総事業費440万か。というのは、私これ1件最高350万までで、2分の1だったか何分の1事業みたいな、そんなような気がしていたのだけれども、違うか。

自治振興課長 ただいま 440 万の内訳であるけれども、岩船縦新町地区のコミュニティセンター大規 模改修ということであるので、対象となる総事業費の 5 分の 3 が 440 万ということで 助成になるということである。

佐藤 重陽 では、私が言ったその最大350万というのは違うわけだね。

自治振興課長 コミュニティセンター助成事業では、限度額が1,500万までとなっている。委員おっしゃるのは、恐らく一般コミュニティ助成事業で、そちらのほうが250万が限度額になっている。

佐藤 重陽 わかった。そうすると、その一般コミュニティと今のまた2種類あるということは、前これ意外と使いやすいので、この宝くじのあれは取り合いだったのだよね。ところが、今市町村の数が激減したものだから、当たりがよくなって使いやすいという、こういう話前に聞いたと思うのだけれども、そうするとその2種類の宝くじのお金を事業によって村上市でも使い分けて毎年申請していると、こういうことだね。

自治振興課長 皆様のほうから申請いただいたのが平成27年度中に25件あって、そちらのほうを毎年重点地区を決めて、重点地区には加算を多くして、点数で優先順位をつけて市のほうから申請を上げてやる。そちらを地域振興局、県のほうで一度順位のほうをまた見直しをかけて、最終的に自治総合センターのほうにそのリストが行って、そこで採択決定される仕組みである。

佐藤 重陽 そのコミュニティ資金は、たしか併用はできないのだよね、補助金併用。 自治振興課長 市の集会施設整備事業補助金と併用は可能である。

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

第9款 消防費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第10款 教育費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 予備費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木分科会長 ただいまご審査いただいた事件についての討論は、特別委員会最終日で行うこととなるので、これから当分科会の賛否態度の取りまとめを行う前に、賛否について発言があったらお願いする。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木分科会長 これで賛否についての発言を終わる。これから議第102号のうち総務文教分科会所管 分について起立により賛否態度の取りまとめを行う。本案のうち当分科会所管分に ついては、原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求める。

(起立全員)

鈴木分科会長 起立全員だ。よって、議第102号のうち総務文教分科会所管分については原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で当分科会に付託された議案の審査等については全て終了した。これら議案審査についての分科会長報告書作成は、分科会長に一任させていただきたいと思うが、これにご異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木分科会長 ご異議ないので、分科会長報告書の作成は分科会長に一任された。

分科会長(鈴木いせ子君)閉会を宣する。

(午後1時35分)